



Rikubetsu Town

ひろはら

Public Information No.767

2025



令和7年



～今月の表紙～

令和7年 陸別町 はたちの集い

(1月3日)



令和7年 陸別町 はたちの集い 1/3

陸別町教育委員会主催のはたちの集いが役場タウンホールで開催されました。今年は15名が出席し、同級生が久しぶりに顔を揃え記念撮影などをしていました。

式典は有田教育長の式辞、後藤教育委員からの記念品贈呈、本田町長、久保議長の祝辞ののち、出席者を代表して石橋朱莉さんがはたちの決意を述べました。



新年消防出初式

1/6

陸別消防団による新年消防出初式が実施されました。始めに陸別神社で参拝し、道の駅から役場庁舎まで分列行進。その後、役場タウンホールで永年勤続団員等の表彰式を行いました。

表彰を受けた団員は次のとおりです（敬称略）。



北海道消防表彰

勤続30年 分団長 中村昇道
 勤続30年 副分団長 佐藤光壽
 勤続20年 部長 吉田優樹
 勤続10年 団員 石橋亮祐
 勤続10年 団員 瀬藤翔太

北海道消防協会定例表彰

勤続30年 分団長 中村昇道
 勤続10年 団員 石橋亮祐
 勤続10年 団員 瀬藤翔太
 勤続10年 団員 川初伸司
 勤続10年 団員 和田直也

北海道消防協会十勝地方支部定例表彰

勤続35年 副分団長 上杉昌弘
 勤続15年 団員 竹田洋介
 勤続5年 団員 濱田光二

陸別消防団長表彰

精勤章 団員 多胡智基
 精勤章 団員 石橋亮祐
 精勤章 団員 高田拓也

歳末パトロール 12/25

陸別町生活安全推進協議会（小田栄一会長）主催の歳末パトロールが実施されました。参加者は2班に分かれて市街地等を巡視。営業中の店舗や事業所を訪問し、啓発用品を配布しながら年末年始の防犯を呼びかけました。



百寿 1/7 100歳 のお祝い

1月に100歳を迎えられた原田美喜子さん（共栄第2）に対し、今村副町長がお祝いを述べた後、内閣総理大臣からの祝い状と記念品「銀杯」の伝達および陸別町からの長寿敬老祝い金を贈呈しました。



リコーダーアンサンブルクラブ 全道大会で「金賞」受賞 全国大会へ 1/20



リコーダーアンサンブルクラブ（指導者：本田美香さん、メンバー：陸別小学校児童3名）が1月10日に江別市で開催された第39回全道リコーダーコンテストで「金賞」を受賞し、3月に東京都で開催される第46回全日本リコーダーコンテストへの出場が決定したことを有田教育長へ報告しました。

第41回 しばれフェスティバル 安全祈願祭 1/7

陸別町最大のイベント「しばれフェスティバル」の安全祈願祭がイベントセンター前で行われました。しばれフェスティバル実行委員会役員のほか、今村副町長、久保議長ら関係者が参加し、作業中の安全とイベントの成功を祈願しました。



令和6年分 確定申告・住民税申告が始まります

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)

★申告が必要な方の目安

- ① 年末調整の済んでいない給与所得がある方（パートタイム勤務の方など）
- ② 2か所以上の給与収入がある方
- ③ 2種類以上の収入がある方（年金収入と給与収入がある方など）
※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、年金所得以外の所得金額（給与所得など）が20万円以下である場合は所得税の確定申告は必要ありません（住民税申告が必要となる場合がありますのでご相談ください）
- ④ 年金所得があり、各種控除（寡婦控除、障害者控除など）の対象となる方
- ⑤ 不動産所得、事業所得、山林所得などがある方
- ⑥ 医療費控除、寄付金控除（ふるさと納税ワンストップ特例の方を除く）を受ける方

住民税の申告

★所得の無い方でも、次の場合は町に対して申告が必要です

非課税証明書、所得課税証明書などが必要な場合
国民健康保険、後期高齢者医療保険または介護保険に加入している場合
遺族年金、障害年金、福祉年金などの収入のみの場合
児童手当、公営住宅入居、国民年金の納付猶予などの手続きをする場合

★申告の際に持参する物

マイナンバーカード
※マイナンバーカードを持っていない方は、身元を確認できる書類（運転免許証など）
源泉徴収票（給与、年金）
社会保険料控除に関する書類（国民年金保険料控除証明書など）
医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書（対象となる金額を集計した書類）
口座番号のわかるもの（税金還付の際に必要）

パソコンやスマートフォンを利用したe-Taxでの申告が便利です！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（<https://www.keisan.nta.go.jp/>）では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税の全ての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>）

年金特集号

公的年金は、やがて迎える老後や、万が一、病気やケガで障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できるよう、保険料を出し合ってお互いを支え合う制度です。

国民年金被保険者の種別

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。国民年金の加入者のことを被保険者といい、職業等により次の3種類に分かれています。

種別	加入する対象者	届出方法、届出先	保険料の納付方法
第1号被保険者	第2号被保険者・第3号被保険者以外の方 (自営業者・学生等)	陸別町役場町民課またはお近くの年金事務所	ご自身での納付が必要です(口座振替等)。
第2号被保険者	会社員・公務員など厚生年金の加入者	勤務先(お勤め先を通じて事業主が届出)	お勤め先を通じて納付(給料から天引き)
第3号被保険者	国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者(第2号被保険者)のお勤め先経由で届出	配偶者(第2号被保険者)の加入制度が負担

※結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった時は、手続きが必要です。

※第3号被保険者の配偶者が65歳に到達(誕生日の前日)した場合、第3号被保険者は、第1号被保険者へ切り替える必要があります。

国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、納付済期間が40年に満たないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。ただし、届出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません(60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます)。

《任意加入できる方の条件》

- ◆日本国内に住所を有する60歳から65歳未満の方で、保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ◆受給資格期間を満たしていない65歳から70歳未満の方
- ◆外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方



付加年金で受け取る年金額を増やせます

国民年金第1号被保険者で、定額保険料(令和6年度は16,980円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金(年額、200円×付加保険料納付済月数)が加算されて支給されます。

- 例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の受取額は…
200円×480月(40年) = 96,000円(年額)が基本額に加算されます。
※申し込んだ月からの加入となります。さかのぼって納付することはできません。

付加保険料を納めた分は、受給2年以上でプラスに!

保険料の納付

◆ 保険料の納付期限

法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。保険料は納付期限までに納めてください。

※保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

定額保険料

被保険者が必ず納める保険料

月額 **16,980円**（令和6年度）
（令和7年度は17,510円）

付加保険料

希望により付加保険料の納付を
申し出た場合に納める保険料

月額 **400円**

※付加保険料を納めると、「納めた月数×200円」が付加年金として老齢基礎年金に加算されます。

◆ 保険料の納付方法は以下の5つがあります

○ 納付書払い

日本年金機構から送付された納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所までご連絡ください。

4月初旬に1年度分の納付書が送付されます。

○ 口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

国民年金保険料の口座振替をご希望の場合は、お近くの年金事務所へお申込みください。書面による手続きのほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。

○ クレジットカードでのお支払い

クレジットカードによる納付方法は、クレジットカード会社が立替納付します。国民年金保険料は、まとめて前払い（前納）すると割引が適用されるのでおトクです。

ご希望の場合は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

○ スマートフォンアプリでのお支払い

スマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要です。「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子決済できます。

ご希望の場合は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

○ ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」

国民年金保険料納付書がお手元になくても、ねんきんネットからインターネットバンキング等を利用してPay-easy（ペイジー）納付ができる仕組みです。

ねんきんネットから国民年金の各月の納付状況を確認しながら、納め忘れた保険料を納付できます。また、ねんきんネットに表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を、金融機関等に設置されているPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力し納付することも可能です。

ご希望の場合は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

※口座振替やクレジットカード納付等を希望の場合は、お早目にお近くの年金事務所へお申込みください。申込みをされてから開始まで2か月ほどかかることがあります。

◆ 国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です！

6か月分、1年分、2年分など、保険料をまとめて前納すると保険料が割引されます。

令和7年1月から、国民年金保険料のクレジットカード納付での前納に、新たな納付方法として、「2年前納（4月開始）」が追加されました。**2年前納**を希望する場合、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」のいずれかを選択する必要があります。お近くの年金事務所へお問い合わせください。

保険料を納めることが難しいときは？

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される次の3つの制度があります。

① 全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除になります。

② 納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請していただき申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。
修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

※上記①～③は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

◆ 失業による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請により、保険料が免除または納付猶予となる場合があります。

◆ 産前産後期間の免除制度

次世代育成支援の観点から、**国民年金第1号被保険者**が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です（平成31年4月から始まりました）。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）。

◆ 被災された被保険者の皆さまへ、保険料免除について

災害等によって財産に相当な被害を受け、保険料の納付が困難となった場合は、ご本人からの申請に基づき、保険料の納付が免除されます。詳細については陸別町役場または**お近くの年金事務所**へお問い合わせください。

◆ 法廷免除制度について

次に掲げる方は、保険料の全額が免除される「法廷免除」の対象となります。

- ・生活保護の生活扶助を受けている方
- ・障害基礎年金ならびに被用者年金の障害年金（2級以上）を受けている方
- ・国立ハンセン病療養所などで療養している方

国民年金には以下の基礎年金給付があります

国民年金には、65歳からもらえる「老齢基礎年金」のほか、まさかの時に受け取れる「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」があります。保険料を未納にしていると受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

65歳になったとき



老齢基礎年金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取れる老後のための年金です。



病気やケガで障がいが残ったとき



障害基礎年金

国民年金に加入中に病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき



遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。

原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

「老齢基礎年金」は、希望すれば60歳から65歳までの間に繰上げて減額された年金を受け取る「繰上げ受給」や、66歳から75歳までの間に繰下げて増額された年金を受け取る「繰下げ受給」の制度があります。一度請求すると変更ができませんのでご注意ください。

「障害基礎年金」は、病気やケガで障害年金の等級1級・2級の状態になったときに受給できます。受給要件については、お問い合わせください。

「遺族基礎年金」は、国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格を満たした人などが亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受給できます。

～ メリット ～

- 生涯にわたって受け取れます。
 - 物価変動などの経済変化に対応しています。
 - 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。
- ※所得などの一定条件を満たす必要があります。



◆ 寡婦年金、死亡一時金

◎寡婦年金は、死亡日の前日において国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間、および国民年金の保険料免除期間が10年以上ある夫が亡くなったときに、その夫と10年以上継続して婚姻関係（事実上の婚姻関係を含む）にあり、死亡当時にその夫に生計を維持されていた妻に対して、その妻が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

◎死亡一時金は、死亡日の前日において第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その方と生計を同じくしていた遺族（1・配偶者、2・子、3・父母、4・孫、5・祖父母、6・兄弟姉妹の中で優先順位の高い方）に支給されます。

問い合わせ

陸別町役場 町民課 戸籍住民担当 ☎ 27-2141

英語指導助手

ティムのコラム

No.37



皆さん、2025年へようこそ！今年の始まりは大きな地震がなかったので、家族と共に金沢でリラックとした新年を迎えることができ、とても感謝です。金沢では山代温泉に行き、食べ放題と温泉を堪能しました。義父さんと長風呂し、たくさんお話しができて良かったです。妻は甥っ子、姪っ子と思いつき遊び、幸せそうでした。

年末、アメリカ人の親友が日本に遊びに来てくれたので、5日間関西周辺を旅行しました。実は旅行前、僕はかなり不安でした。というのも、結婚して以来、初めて自分で宿や公共交通機関の予約をし、かつ妻のいない国内旅行だったからです。さらに、親友は僕が会ったことのない友人2人と一緒に日本に遊びに来るとのこと、初対面と同じ部屋に泊まることになりました。僕は彼らの体臭が大丈夫か、いびきがうるさいんじゃないか、好き嫌いがあるのではないか（僕は平気

で食べ物を残す人とは食事を楽しめない性格です）、あるいは最悪なことに、僕のジョークをまったく理解してくれず、面白くない人と思われるかもしれないのではないかとも恐れています。結局、何も心配する必要はありませんでした。彼らは親切でフレンドリーでありましたが、出会った中で最もオタクで社交的ではない、ぎこちない男たちでした（笑）。僕は彼らを一瞬で大好きになりました。彼らはアニメや漫画が大好きで、日本を見てとても興奮していました。彼らは神社で御朱印を集めたり、ポケモンセンターを訪れてレアなカードパックを買ったりしていました。その後なんと親友は、レアなポケモンカードとお土産を詰められたパンを置き引きされ、5万円相当を失ってしまいました。日本では珍しいなと思いましたが、どこにいて

も用心は必要、だということを学びました。僕は新しい友達を作る機会を得てうれしかったです。

北米では、新年に向けて自分自身に目標を設定するのが一般的です。僕もいくつか目標を立ててみました。1つ目は、絶対に日本語力を上達させたいです。日本に来て3年になりますが、まだ苦戦しています。今年毎日勉強して読み書きの練習を継続的に行うように、自分自身を鍛えたいと思っています。もし僕を見かけたら、ぜひ声をかけてください。今年のもう一つの目標は、15キロ痩せることです。日本に来てから体重が増えているので、もっと健康になりたいです。来年の今頃にはもっと健康で痩せています！皆さんはスラっとした、カッコいいティム先生に会えるでしょうか。それでは、また！

公民館新着情報

◇一般図書

- 花咲小路二丁目中通りのアンパイア …… 小路幸也
- カメオ …… 松永K三蔵
- 皇后は闘うことにした …… 林 真理子
- 冬と瓦礫 …… 砂原浩太郎
- 逃亡犯とゆびきり …… 榊木理宇
- 教場の風 …… 安孫子正浩
- 溶けるひと …… 丸橋 賢
- 普通の子 …… 朝比奈あすか

◇児童図書

- かみさまのベビーシッター …… 廣嶋玲子、木村いこ
- おれはケツコンした …… 本田久作、市居みか
- ぼくはクルルをまもりたい ……
- …… なりゆきわかこ、いりやまさとし
- 旅するじぞうちゃん お米さんありがとう …… くうえみず
- ミルクィウェイ竹雀農業高校牛部 …… 堀米 薫
- きみならだいじょうぶ！ …… コリ・ドーフエルド
- めはなみみくち …… 横山大朗、ホリナルミ
- ハンバーガオー …… 丸山誠司

公民館図書室よりお知らせ

2月の特集コーナーは「ねこ」です

2月22日はねこの日です。にゃん・にゃん・にゃん 様々なねこを集めました。

※本の貸出期間は3冊2週間です。

2月 子育て支援センター おやこのひろば 行事予定

1日(土)		11日(火)	🇯🇵 建国記念の日	21日(金)	
2日(日)		12日(水)		22日(土)	
3日(月)	節分	13日(木)		23日(日)	🇯🇵 天皇誕生日
4日(火)	読み聞かせ	14日(金)		24日(月)	振替休日
5日(水)		15日(土)		25日(火)	
6日(木)		16日(日)		26日(水)	
7日(金)		17日(月)		27日(木)	お誕生会
8日(土)		18日(火)	読み聞かせ	28日(金)	
9日(日)		19日(水)			
10日(月)		20日(木)			

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎27-2760 Fax 27-2017

※ 詳しい行事内容は「おやこのひろば」内にある掲示板でお知らせしています。

..... **おやこのひろばってこんなところ!**

子どもの遊びの場・出会いの場です。
 ボールプールや、滑り台など楽しいおもちゃがたくさんあります!
 お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんもお子さんと一緒に遊みましょう☆ お気軽にお立ち寄りください♪

おやこのひろばの利用について
 ※ 下記の方は利用できません

1. お子さまや同居家族に37.5度以上の発熱がある方
2. 風邪の症状がある方

ASHORO **足寄から**

ロビーコンサート

足寄町では優れた音楽鑑賞の機会を提供するとともに、日常生活の中で気軽に生の音楽に触れ、音楽のすばらしさを知ってもらうことを目的としロビーコンサートを開催しています。

今回は、帯広市を拠点に活動されているオーボエとピアノのデュオ「Duo tsumugi」がすてきな音色を奏でます。ぜひ皆さんお気軽にお越しください。



日時 3月16日(日)
開演：午後2時～ (演奏：90分)

場所 足寄町民センター多目的ホール
入場 無料
出演者 Duo tsumugi (デュオ ツムギ)
 根本 千香子さん (オーボエ)
 東海林 加奈さん (ピアノ)

詳細 足寄町教育委員会 生涯学習担当
 ☎25-3188

HONBETSU **本別から**

歴史民俗資料館トピック展 「標本展」を開催しています

本別町歴史民俗資料館では、押し葉標本やはく製標本、岩石標本、化石標本などさまざまな自然史標本とそれらの役割を紹介する「標本展」を開催しています。ぜひご来館ください。

開催期間 2月28日(金)まで

ところ 本別町歴史民俗資料館 2階研修室 (北2丁目)

開館日 火曜日～土曜日
 午前9時～午後4時

休館日 日曜日・月曜日、祝日

入館料 無料

問い合わせ 本別町歴史民俗資料館
 ☎22-2141 (内線410)

健康コーナー

第319回

☆新しい「認知症」の考え方について

超高齢化に向けて、 認知症の転換期

1970年頃から、高齢化社会に向けて認知症（痴呆）が社会問題となり、たくさんの方の経験や研究が積み重ねられ、2023年6月に認知症基本法が制定されました。これは、今後の超高齢化社会に向けて大きな転換点であり、地域みんなで認知症に向き合い我が事として考えようという理念が定められています。

認知症って どんなイメージ？

認知症基本法が地域で普及していくには「新しい認知症観」という考え方を知っておく必要があります。

認知症ってどんなイメージ？

（古い認知症観～古い文化）

- ①認知症は他人事、他者視点（あの人認知だよね）、自分には関係がない
- ②本人はわからない、できない
- ③自分らしさがなくなる
- ④問題を起こす
- ⑤本人の話を聞かなくてもよい、周囲が決めればよい
- ⑥地域とのつながりが困難、支援される人が当たり前
- ⑦あきらめ、孤立、絶望

（新しい認知症観～新しい文化）

- ①認知症は自分事、本人視点（物忘れて困っています）、共に創る
- ②本人にわかること、できることがある
- ③自分らしさがある、できることがある
- ④本人は障壁で苦しんでいる
- ⑤本人の話を聴く、本人が語ることができ決められるようにする
- ⑥地域とのつながりが可能、地域の一人
- ⑦あきらめない、一緒に、希望を持って

あなたはあなたで良い、の時代



何もできない人、聞き流すことが
当たり前、の時代だった

※認知症介護研究・研修東京センター永田医師 資料より

【担当】
地域包括支援センター
保健師 請川友香

認知症になっても、なっていなくても、自分らしく暮らすことができる町へ

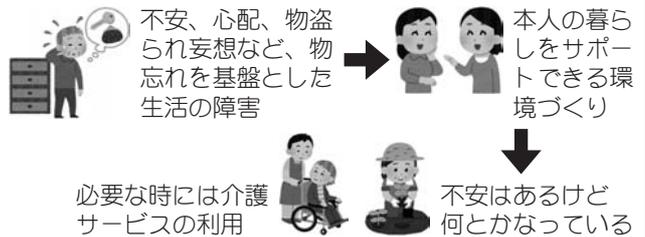
認知症の症状を知っていても、関わり方の理解がないと良い状況になりにくいのがこれからの認知症の考え方です。

認知症の方への適切な関わり方を知っている人が地域に増えることきつと住みやすい町になるんだらうと思えます。

令和6年度 「ほっとカフェ」 参加者の感想より

- ・「毎日楽しく暮らせることが大事だと思った」
 - ・「物忘れを自覚するようになり不安になることがあるけど知人に話すことで楽になることがわかった」
 - ・「認知症をなかなか認めることができませんが少し楽になりました」
- 陸別町では、認知症になってもより良い過ごし方や生き方を共に考えていくことができる地域であるように、

新しい認知症観を持って、認知症になっても ならなくても住みやすい町へ



ほっとカフェの様子

色々な事業を企画していきます。認知症について気になることや聞いてみたいことがあればお気軽に担当までお問い合わせください。

【担当】

陸別町地域包括支援センター
(保健センター内)

☎27-8001

ご意見箱から

役場庁舎前と道の駅に設置した「ご意見箱」に寄せられたご意見の一部を紹介します。
また、それに対する陸別町の見解をお伝えします。

★ 町内全ての道路について、しっかりと維持補修をしてください。

見解 ご意見・ご要望については、国道を管理している北海道開発局帯広開発建設部と道道を管理している北海道十勝総合振興局帯広建設管理部にそれぞれお伝えいたします。

また、町道につきましては、毎年舗装の改修や補修を行っておりますが、限られた財源のため一度に全ての改修や補修を行うことができませんが、優先順位により引き続き取り組んでまいりますのでご理解願います。

★ 陸別中学校の新しい制服を作るそうだが、本当の多様性を認めるのであれば制服の廃止とすべきではないか。なぜそこまで制服にこだわるのか？

また、3年間しか着ない制服の購入費用を家庭に負担させるべきではない。どうしても町として制服が必要ならば、費用は町費でまかなうべきである。

見解 これまでの制服は、男子は学生服、女子はセーラー服でありましたが、多様な性の在り方を認め合う学校環境の実現に向け、生徒が自分らしくいられる制服とするなどを目的に制服を変更するものであります。新しい制服は、多様性を認め合う制服ということで①ブレザー、②スラックスまたはスカート、③ネクタイまたはリボンの3点セット（②、③は個人で自由に選択可）となっております。

制服の必要性については、中学校では公私のけじめといった部分で特別活動の一環として、学校行事等の際に制服を着用しています。

なお、制服変更に係る費用負担については、陸別町議会9月定例会において3年間で1度ではありますが、上記3点について全額助成することで決定していることを申し添えさせていただきます。

なお、個人を誹謗中傷するようなものが散見されましたが、そのようなご意見にはお答えできませんのでご了承ください。

ほかに、町への激励やお礼が書かれたものがありました。これらのご意見は全て町長が内容を確認しており、町政運営の参考にするとともに、必要に応じて改善などに取り組んでまいります。

令和7年度 陸別町学童保育所 入所児童の募集について



令和7年度陸別町学童保育所の入所児童を次のとおり募集いたします。

入所を希望される方は、「入所申請書」に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

保育対象 共働き等により、放課後の家庭において保護者がいない児童をお預かりします。

保育内容 子ども達の自主的な遊び、スポーツ、文化活動を中心とします。

対象者 令和7年4月1日時点で、小学校1年生～6年生までの児童

定員 35名

開設期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

休所日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

保育時間 登校日：下校時から午後6時15分

春・夏・冬休み、小学校の振替休日、臨時休校等：午前8時から午後6時15分

場 所 陸別小学校内 多目的室

保育料 月額 1人目 5,000円、2人目 2,500円、3人目以降 無料

提出先 保育所、小学校の担任の先生

現在、学童に入所している児童は学童保育所指導員

募集期間 令和7年2月14日(金)～令和7年3月7日(金)

※期間後も随時受け付けますのでお問い合わせください。

問い合わせ 陸別町教育委員会 社会教育学童保育所担当 ☎27-2123

陸別町学童保育所 ☎080-6084-5410 (午前10時～午後6時30分)



火星観望会 1/8~19

銀河の森天文台で「火星観望会」が開催されました。町内外からの多くの家族連れなどが訪れ、約2年2か月ぶりに接近(最接近日：1月12日、衝※：1月16日)した火星についての説明を聞いたり、大型望遠鏡で観望したり星空を眺めながら夜のひと時を過ごしました。

※衝(しょう)…太陽、地球、火星が一直線になる状態



バルーンマンション作り体験 1/25

しばれフェスティバルの人間耐寒テストで使用するバルーンマンション(氷のかまくら)作り体験がイベント広場で開催され、陸別小学校の5年生、6年生が参加しました。



障害者控除対象者認定書についてのお知らせ

所得税や住民税の税額を計算する際の控除額のひとつに「障害者控除」があります。

障害者控除は、本人、控除対象配偶者、扶養親族のうち、知的障害のある方や手帳の交付（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳）を受けている方がいれば控除の対象者となります。

上記の対象者以外にも、65歳以上で、陸別町が別に定める統一基準により「障害者に準じる者」と認定を受けた方には「障害者控除対象者認定書」が

交付され、障害者控除の対象者となることができます。

陸別町ではこの認定にあたり平成16年1月より統一基準を作成し、本人またはご家族等の申請により調査・認定を行っています。

なお、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている方や、各種障害者手帳等の交付を受けている方は、この手続きは必要ありません。

問い合わせ

陸別町保健福祉センター 福祉担当 ☎27-8001

老朽化した鹿柵の補強工事が始まりました

～農林水産省「多面的機能支払交付金」を活用～

陸別町内の鹿柵は町内一円を囲っており、全長が約200キロメートルあります。数年に分けて整備されましたが、最初に設置された箇所は既に24年が経過しており、木柱の老朽化による倒壊が懸念されていたため、令和6年度から国の「多面的機能支払交付金」を活用し補強工事が始まりました。工事は現状の金網を生かしつつ、腐食が進んでいる木柱

と木柱の間に金属柱を追加する内容となっています。今年度は小利別から日宗にかけて約12キロメートルを実施。単純計算で約17年かかりますが、国の交付金を活用して毎年継続的に補強工事を行っていく予定です。

※多面的機能支払交付金のあらし→



陸別町教育振興賞「候補者」の推薦について

陸別町教育振興賞は小中学校を含む関係機関からの推薦により、毎年、春分の日（3月20日）に表彰式を開催しております。下記表彰基準に該当する場合は表彰の対象となる場合がございますので、令和7年2月14日（金）までに担当へご連絡ください。

担当 陸別町教育委員会 管理担当 ☎ 27-2123

★対象となる期間：令和6年3月2日～令和7年3月1日

表彰の種類	選考の基準
スポーツ奨励賞 (児童生徒部門含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◎全国的な大会に出場した個人もしくは団体 ◎全道的な大会で三位以内に入賞した個人もしくは団体 ◎十勝的な大会で優勝した個人もしくは団体 ◎スポーツ活動の普及奨励の活動を積極的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた個人もしくは団体
文化奨励賞 (児童生徒部門含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◎全国的な発表会等に参加し、優秀なる評価が得られたもの ◎全道的な発表会等に参加し、入賞もしくは優秀なる評価が得られたもの ◎十勝的な発表会等に参加し、十勝を代表する発表であると認められたもの ◎指導者（教職員を含む）として特に模範とすべき事績があったもの ◎自からの研究創作活動を意欲的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた、個人および団体（学校機関を含む） ◎学術的な活動がすすめられ、その研究の価値が評価されたもの ◎文化の普及奨励活動を積極的に行ない、その活動の実績が顕著であると認められた個人、もしくは団体
スポーツ努力賞 (児童生徒部門含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◎全道的な大会で入賞（六位以内）した個人もしくは団体 ◎十勝的な大会で三位以内に入賞した個人もしくは団体 ◎スポーツ活動の普及、奨励の活動を積極的に推進した個人もしくは団体
文化努力賞 (児童生徒部門含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◎全道的な発表会等に参加し、全道を代表する内容であるとの評価が得られたもの ◎十勝的な発表会等に参加し、十勝管内として指導的な水準の発表等であるとの評価が得られたもの ◎自からの研究創作活動がつづけられ今後さらに発展し、成果を期待されるもの ◎文化の普及奨励活動を積極的に推進した個人、もしくは団体



人権擁護委員の委嘱

令和7年1月1日付で法務大臣から佐久間則勝さん（栄町）が人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、不当な差別やプライバシーの侵害、いじめの問題など身近な相談窓口として地域に密着した活動を行っております。お気軽にご相談ください。



人権擁護委員 佐久間則勝さん

INFORMATION 情報

陸別町冬季生活支援事業の申請はお済みですか？

陸別町では、燃料などの購入により冬期間の生活に影響がおよぶ高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため「冬季生活支援商品券」を支給することとしました。

1. 支給対象となる世帯

令和6年12月1日現在において、陸別町に住所があり、現に居住し、かつ全ての世帯員の令和6年度の「町民税が非課税」である世帯で、次のいずれかに該当する世帯。

- ① 65歳以上の「単独世帯」および「高齢者のみで構成する世帯」
- ② 身体・精神障がい者の手帳（1級・2級）、療育手帳（A判定）の「所持者が同居する世帯」
- ③ 18歳以下の児童生徒を扶養している「ひとり親世帯」

ただし、住民票では別世帯となっている場合でも、同じ家に住み、主暖房を共用している場合は一つの世帯とみなします。また、生活保護法による被保護世帯、施設入所者（グループホームを含む）、長期入院者および長期不在者は除きます。

2. 助成額および支給方法

助成金額は、1世帯当たり10,000円を陸別町商工会が発行する商品券で支給します。

3. 受付期間

令和6年12月9日（月）～ 令和7年2月28日（金）

「申請書」は保健福祉センター窓口にて用意してあります。

問い合わせ 陸別町保健福祉センター 福祉担当 ☎ 27-8001

陸別町奨学生を募集します

令和7年度の陸別町奨学生を下記のとおり募集します。

★募集人員 大学・短大等（専門学校等含む）および高校等 若干名

★募集締切 令和7年4月4日（金）

★奨学資金の貸付額

大学等：月額 50,000円以内、 高校等：月額 30,000円以内

★貸付対象者

- 高校以上の在学者および入学予定者であること
- 保護者が陸別町に住民登録をし、居住していること
- 医療介護技術職員養成修学資金の貸付を受けていないこと

★貸付を希望する方は、奨学資金貸付申請書等の書類を期限までに提出してください（申請書等の書類は、教育委員会に取りに来ていただくか、または陸別町ホームページから様式をダウンロードしてください）。

★最終学校卒業後、一定の条件により奨学資金の返還を免除される場合があります。

★募集締切後に貸付を希望される場合は、担当までご連絡ください。

★陸別町ホームページにも募集案内を掲載しておりますが、ご不明な点などは担当までお問い合わせください。

担当 陸別町教育委員会 管理担当 ☎ 27-2123

陸別町交通安全指導員を募集します

- 活動内容** 春の新学期における交通安全街頭指導、秋季例大祭渡行の車両誘導、交通安全啓発活動（イベントへの参加、キャンペーン等の実施）、指導員会議（年1回）、町外研修への参加（年2回程度）など、1年をとおして10日程度
- 募集人員** 若干名（定員15名以内）
- 任期** 令和7年4月より2年間（以降任意で継続可）
- 応募条件** ①町内在住で、普通自動車運転免許取得者であること
②過去3年において違反歴がなく、指導力があること
- 待遇** ①陸別町から任命される有償ボランティアとしての活動となり、陸別町交通安全指導委員会から年額60,300円支給されます
②制服等必要な物品は貸与します
- 申込期日** 令和7年3月19日（水）まで
- 問い合わせ・申込先** 陸別町役場 総務課 管財防災担当 ☎27-2141（内線216）

町営住宅の「入居者募集方法」が変更になりました！

変更前：申込期限を決めて募集

変更後：随時受付（申込期限を定めない）

陸別町ホームページに情報を掲載しています
入居資格・申込方法等については変更ありません

ホームページアドレス

https://www.rikubetsu.jp/kurashi/jyutaku_tochi_koutu/choueiijyutaku/



問い合わせ 陸別町役場 建設課 建築担当 ☎27-2141（内線224）

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

冬期間は沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に次のことに注意するようにお願いいたします。

- ・落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ・既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検して、破損等が発見された場合は早急に修繕を行ってください。
- ・落氷雪は早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分に注意してください。
- ・軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ・軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ・落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ・交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

問い合わせ 帯広開発建設部 足寄道路事務所（足寄町栄町1丁目43番地）☎25-2601

INFORMATION 情報

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い

年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

問い合わせ 北海道労働局 労働基準部 労災補償課 ☎011-709-2311 (内線3590)

令和7年度 労働基準監督官採用試験のお知らせ

1. インターネット受付機関 令和7年2月20日(木)～3月24日(月) [受信有効]

https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnsyoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html

2. 受験資格

(1) 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者

(2) 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学(短期大学を除く)を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者



3. 第1次試験 令和7年5月25日(日)

4. 第2次試験 令和7年7月8日(火)～7月11日(金)の指定された日

問い合わせ 北海道労働局 総務部総務課 人事第一係 (☎011-709-2311 内線3508)

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番地1 札幌第1合同庁舎9階

または最寄りの各労働基準監督署(支署)

自衛官等募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない者	随時	受付時にご案内します
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者	4月8日(火)まで	4月6日(日)～4月20日(日)のうち1日 ※変更になる場合があります
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満) ※資格等の細部はお問い合わせください		

問い合わせ

自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル) ☎0155-23-8718

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈1月24日現在 コテージ予約状況〉

※4月から料金が変わります

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください

○ 余裕あります ● 満室です △ 予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(☎27-4040 FAX27-4041)

2月	コテージ 予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	6人用	●	●	△	△	△	△	△	●	△	△	○	○	○	△	●	△	○	○	○	○	○	●	●	○	○	△	△	△
	10人用	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月	コテージ 予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	6人用	△	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10人用	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうそぎ

おく
やみ

- 鳥羽 ミツ子 さん 95歳 12・27 共栄第1
- 南 光博 さん 64歳 12・28 新町2区
- 櫻田 美恵子 さん 92歳 1・5 共栄第1
- 中塚 芳枝 さん 89歳 1・19 共栄第1
- 小岡 光夫 さん 82歳 1・20 共栄第1
- 庄野 マツ子 さん 86歳 1・22 上登良利
- 鈴木 和子 さん 85歳 1・22 共栄第1
- 佐藤 常男 さん 85歳 1・23 共栄第1

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署(☎22-0110)にお問い合わせください

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
2	本別中央 公民館	一般	12	水	10:00	3	本別中央 公民館	一般	12	水	10:00
		優良	12	水	11:30			優良	12	水	11:30
		違反	26	水	10:00			違反	26	水	10:00
				初回	26			水	13:00		
月	足寄町民 センター	優良	20	木	14:00	月	足寄町民 センター	優良	19	水	14:00
		一般	20	木	15:00			一般	19	水	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講してください

町の人口・世帯数 令和6年12月31日現在

- 人口 2,120人(-4)
- 男 1,063人(-1)
- 女 1,057人(-3)
- 世帯数 1,248戸(-1)

友好町民の会 286人(+5)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>

ご厚意 ご寄付ありがとうございます

陸別町へのご寄付

◇秋山利子 さん(石狩市)、五嶋泰子 さん(苫小牧市)
土地6筆

◇多胡又司 さん(釧路市) 土地1筆

社会福祉協議会ボランティアセンター(愛情銀行)へのご寄付

◇児玉秀機 さん(新町2区) 5万円

1/16 株式会社シビテック(渡辺亮代表取締役社長)から、企業版ふるさと納税として陸別町に多額の寄付をいただいたことに対し、本田町長より感謝状を贈呈いたしました。



2月1日現在
交通事故死ゼロ
477日

令和6年度交通安全スローガンコンクール 佳作

安全に 交通ルール 守ろうね

古田 夢歩 さん(陸中1年)

● 広報りくべつ ● 令和七年二月一日発行(七六七号) ● 編集発行/陸別町役場町民課広報広聴・統計担当 ● 印刷/本別印刷株式会社